

## 特色のある原材料の表示

「特色のある原材料」とは、**特定の産地のものである等、特色のあることを示す用語を冠することにより一般的名称で表示される原材料に対し、差別化が図られたもののことです。**

### ● 特定の原産地のもの

(例) ・国産大豆絹豆腐 ・十勝産小豆使用 ・三陸産わかめを使用 等

### ● 有機農産物、有機畜産物及び有機加工食品

(例) ・有機小麦粉使用 ・有機栽培こんにゃく芋から自社生産 ・有機牛肉使用 等

### ● 非遺伝子組換えのもの等

### ● 特定の製造地のもの

(例) ・群馬県で精製されたこんにゃく粉入り ・北海道で製造されたバターを使用 等

### ● 特別な栽培方法により生産された農産物

(例) ・特別栽培ねぎ入り ・栽培期間中農薬不使用のにんじん使用 等

### ● 品種名等

(例) ・あまおとめ使用 ・ひめの凜使用 ・本まぐろ入り 等

● 農産物 …… 種苗法に基づく登録品種名、農産物検査法に基づく農産物規格規定に定める産地品種銘柄としての品種名、その他既存品種名及び品種を示す用語

● 畜産物 …… 「黒毛和種」、「バークシャー種」などの品種名及び「黒毛和牛」、「和牛」など品種を示す用語

● 水産物 …… 「クロマグロ」、「タラバガニ」、「トラフグ」などの種名及び「ホンマグロ」、「ワタリガニ」など種を示す用語

### ● 銘柄名、ブランド名、商品名

(例) ・宇治茶使用 ・松阪牛使用 ・越前がに使用  
・市販されている商品の商品名〇〇を「〇〇使用」 等

● 「松阪牛」、「かごしま黒豚」、「越前がに」、「宇治茶」、「金華ハム」など、生産地や製造法等について、独自の基準や地域に伝わる製法等に合致したものについて、一般的名称に地域名等の特色のある用語を冠するなどにより、一般的名称と差別化されているもの

● 市販されている商品の商品名(一般的名称のものを除く)

◆ 特色のある原材料の使用割合を、例に示すように表示します。なお、使用割合が100%の場合は、割合表示を省略することができます。

例① 強調表示部分において「米に占める割合」であることを明記

「コシヒカリ50%使用(米に占める割合)」、「この商品に使用されている米のうちコシヒカリは50%です。」

例② 一括表示部分の原材料名欄において割合表示

原材料名	うるち米(コシヒカリ50%)、……
------	-------------------

※原材料の使用割合が季節等で変動する場合は、想定される最小値を記載し、「〇%以上」または「〇割以上」のように幅をもたせた表示を行うことができます。

◆ 原材料に関する表示が、**実際のものより優良な製品であると誤認させる**場合は不適切です。表示責任者は、食品表示法だけでなく景品表示法など他法令の規定にも注意し、**消費者に誤認を与えない**適切な表示を行ってください。